

「平成27年度 病虫害発生予報第5号（水稻特集）」の発表について

向こう1か月の水稻の主要な病虫害の発生予察情報については、次のとおりです。

- ・ 梅雨前線や台風の影響により降雨が続いた地域は、水稻が軟弱徒長するなど病害の影響を受けやすくなっているおそれがあります。ほ場の観察をきめ細かく行い、適時適切な防除を実施してください。
- ・ 全国の病虫害の発生動向としては、イネいもち病、斑点米カメムシ類、イネ紋枯病の発生が多いと予想されています。
- ・ 8月以降は、梅雨時期に飛来したウンカ類が増殖することから、発生動向に注意が必要です。各都道府県の発生予察情報に基づき、適時適切な防除を実施してください。

気象・環境

- 九州、四国南部など梅雨前線が停滞し、降雨が多かった地域では、水稻が軟弱徒長気味となり、病害の影響を受けやすくなっているおそれがあります。水田をきめ細かく観察し、イネいもち病等の病害の発生に注意してください。
- 育苗箱施用剤を使用している場合は、効果が切れる時期ですので、残効期間に注意し、適宜、補完防除を実施してください。
- 気象庁の向こう1か月の予報（7月23日付け）では、気温は全国的に高いと予想されています。また、日照時間は北日本で少なく、東・西日本で平年並みか多いと予想されており、降水量は北日本で多く、東・西日本は平年並みかやや少ないと予想されています。今後も、天候の推移に留意するとともに、都道府県が発表する病虫害の発生情報を確認して、適時適切な防除を実施してください。
- また、同庁の発表（7月10日付け）は、エルニーニョ現象が続いており、今後、冬にかけて続く可能性が高いとも報じています。今後、冷夏や多雨、日照不足が懸念されることから、病虫害の発生に十分注意してください。
- 今後、天候の悪化や台風の接近が予想される場合には、農作物に生育不良、損傷、病害の発生による被害が発生することが懸念されるため、十分な対策が必要です。このことについて、農林水産省は、平成27年

7月13日に通知を発出し、農作物等の被害の防止に向けた対策の実施を呼びかけています。

(参考)「日照不足及び長雨並びに夏台風の接近及び通過に伴う農作物等の被害の防止に向けた技術指導の徹底について」(7月13日付け農林水産省プレスリリース)

<http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/saigai/150713.html>

水稲

水稲で発生が「多い」・「やや多い」と予想される病虫害及び地域

作物名	病虫害	発生が「多い」地域	発生が「やや多い」地域
水稲	いもち病	関東、四国、九州	北海道、北東北、北陸、近畿、中国
	イネ縞葉枯病	関東	近畿、中国、四国
	イネ紋枯病	北東北	北陸、東海、近畿、中国
	セジロウンカ		南関東、近畿
	ツマグロヨコバイ		東海
	ニカメイガ		南関東、北陸
	斑点米カメムシ類	東北、北陸、近畿、中国	関東、東海、四国
	ヒメトビウンカ	中国	北関東、近畿

注) 表中の「地域」については、その地域全域で発生がみられるものではありません。

<イネいもち病>

○ほとんどの地域で、本病の発生が「多い」又は「やや多い」と予想されており、7月24日現在で、6県(延べ7件)が本病の注意報を発表しています。稲が濡れた状態が長時間続くと、本病の発生が助長されることから、まとまった降雨の後には、本田の観察をきめ細かく行い、発生初期からの防除に努めてください。

○葉いもちから、穂いもちへの移行が懸念される場合は、穂ばらみ期及び穂揃い期の防除を基本とし、薬剤防除を実施してください。

- ・ 葉いもちの発生が多く、上位葉に葉いもちの病斑が見られる場合は、穂いもちの発生が懸念されます。穂いもちの発生は、大きな減収につながることから、穂ばらみ期及び穂揃い期に薬剤防除を実施し、さらに、多発が予想される場合には、適宜、追加防除を実施してください。
- ・ 平年は、本病が多発しない地域においても、天候の推移によっては多発することもあることから、水田をきめ細かく観察し、適時適切な防除を実施してください。また、窒素過多になると水稲は本病に感染しやすくなるため、適切な肥培管理に努めてください。
- ・ 葉いもちの発生を抑える育苗箱施用剤を使用している場合でも、残効期間に留意の上、水田の状況をよく把握し、必要に応じて補完防除を実施してください。



＜ヒメトビウンカ及び縞葉枯病＞

○現在、ヒメトビウンカの発生は中国の一部地域で「多い」、北関東及び近畿の一部地域で「やや多い」と予想されます。また、ヒメトビウンカが媒介する縞葉枯病の発生は関東の一部地域で「多い」、近畿、中国及び四国の一部地域で「やや多い」と予想されます。イネ縞葉枯病を保毒したヒメトビウンカの増加は、当年及び翌年の本病の多発につながることから、本虫の適時適切な防除を実施してください。

- ・ イネ縞葉枯病は、イネ縞葉枯ウイルスを保毒したヒメトビウンカによって媒介されます。イネ縞葉枯病の発生を抑制するためには、ヒメトビウンカの防除が重要です。都道府県が発表する発生予察情報を参考にしながら、適期に防除を実施してください。また、発病株は早期に抜き取り、ほ場外の土中に埋める等、適切に処分してください。

＜イネ紋枯病＞

○本病は、高温多湿で発生が助長されます。また、昨年、本病が多発した地域では、本年も多発する可能性があるため、注意が必要です。

- ・ 穂ばらみ期から出穂期に発生を認めた場合は、発生状況に注意して適期に薬剤防除を実施してください。多発時や出穂期以降に病勢の進展が懸念される場合は、穂揃い期頃の追加防除を実施してください。
- ・ 本病は、病勢が少しずつ進展します。発生が確認された場合は、各都道府県の防除指針等に従い、適時適切な薬剤防除を実施してください。

＜セジロウンカ＞

○本虫は、梅雨の時期に海外から飛来して水稻に産卵し、次世代あるいは2世代後に急増して大きな被害をもたらします。

○本年は、梅雨入り後に、九州を中心に、西日本から東日本の一部の地域で、本虫の飛来又は発生が確認されています。

○今後、気温が高い傾向が続くと、さらに本虫の増殖が助長されることから、本田の見回りを実施するとともに、今後、都道府県等から発表される飛来情報に留意し、適時適切な防除に努めてください。

- ・ 本田の見回りの際、稲の株元を注意深く観察し、株元に褐色の点またはすじ状の傷（産卵痕）が目立ち、本虫の成虫及び幼虫の発生が多く見られる場合は、都道府県から発表される発生予察情報で防除適期を確認し、防除を実施してください。また、今後、都道府県等から発表される飛来情報に留意するとともに、水田での発生状況に十分注意してください。

＜トビイロウンカ＞

○トビイロウンカの発生は、「平年並」から「やや少ない」と予想されますが、本虫は梅雨の時期に海外から飛来して水稻に産卵し、その後、世代を繰り返して急激に密度が高くなることで、坪枯れ等の被害を起こすため、注意が必要です。

○本年は、これまで、愛媛県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県において、予察灯による調査で本虫の飛来が確認されています。また、愛知県及び島根県でも、本田のすくい取り調査で捕獲されています。これらの周辺の都道府県においても、同時期に本虫が飛来している可能性があることから、注意深く本田を観察し、早期発見に努めてください。

○本年は、早い時期から多発する可能性は低いと予想されますが、本虫は増殖率が高いため、収穫まで発生動向に注意が必要です。本虫の発生を確認した水田では、各都道府県の発生予察情報で防除適期及び要防除水準を確認し、適時適切な防除を実施してください。

- ・ 近年、特定の薬剤に対する感受性が低下した個体が確認されていますので、都道府県から発表される発生予察情報を参考に、適切な薬剤を選択してください。また、都道府県等から発表される今後の飛来情報に留意するとともに、水田での発生状況に十分注意してください。
- ・ 本虫は水稻の株元に集まることから、見回りの際は株元を中心に観察してください。



トビイロウンカの飛来日

都道府県名	飛来日		
	5月	6月	7月
愛媛県			9
佐賀県			13、22、23
長崎県		26	1
熊本県	22		
宮崎県			2、3、5、7
鹿児島県		9、15、26、28	1、2、3、4、5、6、7

<コブノメイガ>

○本虫の発生は、「平年並」から「やや少ない」と予想されますが、本虫の水田での発生状況を把握するとともに、都道府県から発表される飛来情報を参考に若齢幼虫期をとらえた防除を実施してください。

<ニカメイガ>

○本虫の発生は、北陸及び南関東の一部の地域を除いて、「平年並」から「やや少ない」と予想されますが、本虫は、局所的に多発する場合がありますので、本田の観察を行い、発生に応じて適期に防除を実施してください。

<斑点米カメムシ類>

○多くの地域で、斑点米カメムシ類の発生が「多い」又は「やや多い」と予想され、7月24日現在で、10県(延べ11件)が本病の注意報を発表しています。本虫は、夏季に活動が活発になり、水田に侵入して出

穂期の穂を加害します。本田をよく観察し、都道府県から発表される発生予察情報に基づき、適時適切な防除を実施してください。

- ・ 本虫の防除は、生息地となる休耕田、畦畔及び水田周辺の雑草を管理し、発生密度を低減させることが基本です。出穂期直前の草刈りは、本害虫の本田への飛び込みを助長し、被害を増加させるおそれがあるため、出穂期の10日前までに草刈りを終了させてください。
- ・ また、斑点米カメムシ類は、地域によって種類構成が異なり、防除適期も異なることから、都道府県が発表する発生予察情報で防除適期を確認して、適時適切な防除を実施してください。



<フタオビコヤガ>

- 本虫の発生は、「平年並」から「少ない」と予想されますが、本虫による被害は、7月中下旬から8月にかけて急増します。本田の観察を注意深く行い、幼虫の早期発見に努めるとともに、発生状況に応じて適時適切な防除を実施してください。

都道府県が発表した水稻に関する警報、注意報及び特殊報

平成27年1月1日以降、都道府県が発表した水稻に関する警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

- ・ 発表はありません。

注意報

警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象	対象病害虫名
3月13日	神奈川県	水稲	イネ縞葉枯病（ヒメトビウンカ）
3月25日	茨城県	水稲	イネ縞葉枯病（ヒメトビウンカ）
3月30日	埼玉県	水稲	イネ縞葉枯病（ヒメトビウンカ）
4月13日	群馬県	水稲	イネ縞葉枯病（ヒメトビウンカ）
5月21日	秋田県	水稲	イネヒメハモグリバエ（イネミギワバエ）
6月3日	栃木県	水稲	イネ縞葉枯病（ヒメトビウンカ）
6月18日	宮崎県	早期水稲	イネいもち病（穂いもち）
6月23日	京都府	水稲（早生）	斑点米カメムシ類
6月23日	大分県	早期水稲	イネいもち病（葉いもち）
6月24日	富山県	水稲	斑点米カメムシ類
6月30日	福島県	水稲	斑点米カメムシ類
6月30日	福井県	水稲	斑点米カメムシ類
7月1日	新潟県	水稲	斑点米カメムシ類（アカヒゲホソミドリカスミカメ、アカスジカスミカメ、オオトゲシラホシカメムシ）
7月1日	高知県	水稲	イネいもち病（葉いもち、穂いもち）
7月3日	宮城県	水稲	斑点米カメムシ類（アカスジカスミカメ）
7月8日	石川県	水稲	斑点米カメムシ類（アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ、トゲシラホシカメムシ、オオトゲシラホシカメムシ）
7月8日	大分県	普通期水稲	イネいもち病（葉いもち）
7月9日	山形県	水稲	斑点米カメムシ類（アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ、オオトゲシラホシカメムシ）
7月9日	埼玉県	水稲	イネいもち病（葉いもち、穂いもち）
7月17日	島根県	水稲	斑点米カメムシ類
7月22日	岐阜県	水稲	斑点米カメムシ類
7月23日	山形県	水稲	斑点米カメムシ類（アカヒゲホソミドリカスミカメ、アカスジカスミカメ、オオトゲシラホシカメムシ）

7月23日	佐賀県	早植え及び普通期 水稲	イネいもち病（葉いもち、穂いもち）
7月24日	福岡県	水稲	イネいもち病（葉いもち）

特殊報

新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発生消長に特異な現象が認められた場合に発表します。

- ・ 発表はありません。

病害虫防除に関する留意事項

- ・ 病害虫の防除を効果的に実施するためには、病害虫の発生状況を的確に把握し、早期発見に努め、適期の防除につなげることが大切です。病害虫の発生は、天候の影響を大きく受けるので、天候の推移に注意しつつ、都道府県が発表する発生予察情報に基づき、地域ごとの防除基準に従って防除を実施してください。
- ・ 薬剤防除を実施する場合は、適切な薬剤を選択するとともに、病害虫が薬剤抵抗性を獲得しないように、同一系統薬剤の連続使用を避けてください。また、農薬の使用基準を遵守し、散布対象外の農作物等に農薬が飛散しないよう対策を講じてください。このことについては、例年6月から8月にかけて、農林水産省が厚生労働省、環境省等と共同で実施する「農薬危害防止運動」においても注意を呼びかけています。
(参考) 平成27年4月24日プレスリリース「平成27年度農薬危害防止運動」の実施について
<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouyaku/150424.html>
- ・ 長雨で作物の濡れ時間が増加することにより、多くの病害の発生が助長されます。また、夏季は、害虫の動きも活発であることから、ほ場観察をきめ細かく行い、病害虫の早期発見、適期防除に努めてください。

用語解説

地域

- ・ 北海道：北海道
- ・ 東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
北東北：青森県、岩手県、秋田県
南東北：宮城県、山形県、福島県
- ・ 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北関東：茨城県、栃木県、群馬県
南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・ 甲信：山梨県、長野県
- ・ 北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県
- ・ 東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

- ・ 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・ 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・ 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・ 九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
- 北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県
- 南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県
- ・ 沖縄：沖縄県

■ 発生量（程度）

- ・ 多い（高い）：やや多いの外側 10%の度数の入る幅
- ・ やや多い（やや高い）：平年並の外側 20%の度数の入る幅
- ・ 平年並：平年値を中心として 40%の度数の入る幅
- ・ やや少ない（やや低い）：平年並の外側 20%の度数の入る幅
- ・ 少ない（低い）：やや少ないの外側 10%の度数の入る幅

（平年値は過去 10 年間の平均）

■ 平成 27 年度発表予定日

- 第 6 号： 8 月 18 日（火曜日）
 - 第 7 号： 9 月 18 日（金曜日）
 - 第 8 号： 10 月 20 日（火曜日）
 - 第 9 号： 11 月 24 日（火曜日）
 - 第 10 号： 平成 28 年 2 月 23 日（火曜日）
- （参考）これまでの発表
- 第 1 号： 4 月 21 日（火曜日）
 - 第 2 号： 5 月 19 日（火曜日）
 - 第 3 号： 6 月 23 日（火曜日）
 - 第 4 号： 7 月 14 日（火曜日）

お問い合わせ先

消費・安全局植物防疫課
 担当者：防除班 春日井、石部
 代表：03-3502-8111（内線 4562）
 ダイヤルイン：03-3502-3382
 FAX：03-3502-3386

当資料のホームページ掲載 URL
<http://www.maff.go.jp/j/press/>